

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年6月28日（水） 19:53～20:25

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局業務改革課課長（総務・文書改革担当）、係長、他1名

（組合）市従本庁支部長、副支部長、書記長、書記次長、執行委員

4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合） 当局においては、組合員が安心して働けるように努めていただいていることに感謝申し上げます。引き続き勤務労働条件の改善に取り組んでいただきたく、要求書を提出させていただきます。

（組合） 次のとおり要求するので、誠意をもって速やかに善処されるようお願いしたい。

「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職・病気休暇等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。」「3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」、以上である。

（組合） 要求書の内容は以上であり、これから順に趣旨説明をさせていただきます。

1については、人材の確保のみならず、技術・ノウハウの継承を見据えて検討いただきたい。様々な職種があるが業務内容は異なるので、トータル的に考えていただきたい。

2については、現在もぎりぎりの職員数で業務を回している職場もあり、1人あたりの業務負担が過重となっていることも踏まえた上で理解いただきたい。

3については、再任用の任期満了者の補充について、年度当初に欠員でスタートすることが分かっているのであれば事前に連絡いただきたい。それ以外についても、何かあれば分かった時点で可能な範囲で教えていただきたい。

4については、班長を複数配置している職場もあるが、引き続き配置をお願いしたい。定年延長になった場合も、本人の意向を確認した上で継続配置をお願いしたい。

5については、文書係に関して、他所属の聴覚障害の方から、あのよう到手話通訳が複数いる理想的な職場はないという声がある。それだけ条件の良い職場があるということは、聴覚障害の方にとって希望にもつながるので、折り合いがつかうようであれば異動も考えていただきたい。これは管理運営事項のためお願いである。

6については、現在、女性はいないが、いつ異動で配置されるか分からないので、今後のことも見据えて考えていただきたい。

7については、2号館がなくなり、3号館が中央区役所になり、2年後にはエネルギーセンター棟も完成する。その際には、施設の補修・修繕について意見が多数出ることが予想されるので、現場の意見に耳を傾けながら対応を検討いただきたい。

8については、現状でも配慮いただいているとの認識を持っているので、今後もこの形で実施いただきたい。

9については、安全衛生委員会や安全パトロールの実施など、良い活動だと思っている。あとは、職員の精神面など健康面に気をつけていただきたい。所属長が声をかけるだけでも違うので気にかけてほしい。

10については、全て事前協議で決めさせていただきたい。勤務労働条件と管理運営事項は切り離せないものであり、見る角度が変われば意見できることも変わるので、お互いの立場を考慮した上で引き続き議論したい。

11については、定年延長が実施されるが、再任用の任期満了は毎年訪れるので、その時の状況を加味し、今後のことを視野に入れた上で考えてほしい。また、定年延長といっても全員が希望するわけではないので、事前ヒアリングなど職員の意見の吸い上げを大事にしていきたい。

12については、10月に山場があるのでその時に回答をいただきたい。

要求についての説明は以上である。

(市) 皆さま方には、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいていることに、心より感謝申し上げます。

皆さまもご承知のとおり、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、とりわけ地方公務員の給与等の勤務条件については、引き続き各方面から強い関心を集めているところである。

また、本市の財政状況については、これまでの感染症への対応、物価高騰や急速な円安への対策、さらに、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、想定外の財政需要の発生により、一層厳しくなることが見込まれており、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要がある。

さらに、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題にも直面していることから、ポスト・コロナにおけるこれらの課題解決に向けて、スピード感をもって取り組んでいく必要がある。

そのため、「行財政改革方針2025」を強力かつ着実に実行し、事務事業の見直しや業務プロセスの見直しなどを推進していく必要があると考えているため、皆さま方には、改めてご理解・ご協力をお願いしたい。

ただいま、行財政局長あてに12項目からなる要求書をいただき、説明をお聞きした。要求内容については十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただくので、よろしく願いしたい。

以上